

第48号議案

平成27年度

新城市公共下水道事業特別会計

補正予算（第2号）

平成27年度新城市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成27年度新城市の公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ46,187千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ764,976千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年2月25日提出

新城市長 穂積亮次

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		51,000	△9,998	41,002
	1 国庫補助金	51,000	△9,998	41,002
4 繰入金		221,742	711	222,453
	1 他会計繰入金	221,742	711	222,453
7 市債		286,800	△37,200	249,600
	1 市債	286,800	△37,200	249,600
8 県支出金		0	300	300
	1 県補助金	0	300	300
歳入合計		811,163	△46,187	764,976

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		134,100	825	134,925
	1 管理費	134,100	825	134,925
2 事業費		237,004	△47,012	189,992
	1 事業費	237,004	△47,012	189,992
3 公債費		439,959	0	439,959
	1 公債費	439,959	0	439,959
歳出合計		811,163	△46,187	764,976

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 286,800	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができ
計	286,800			

公共下水道事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	千円 51,000	千円 △9,998	千円 41,002
4 繰入金	221,742	711	222,453
7 市債	286,800	△37,200	249,600
8 県支出金	0	300	300
歳入合計	811,163	△46,187	764,976

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	千円 134,100	千円 825	千円 134,925
2 事業費	237,004	△47,012	189,992
3 公債費	439,959	0	439,959
歳出合計	811,163	△46,187	764,976

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国・県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
△9,698	△37,200	△114	0
		114	△114
△9,698	△37,200	0	711

2 歳 入

(3款) 国庫支出金

1項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費国庫補助金	千円 51,000	千円 △9,998	千円 41,002
計	51,000	△9,998	41,002

(4款) 繰入金

1項 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	221,742	711	222,453
計	221,742	711	222,453

(7款) 市債

1項 市債

1 下水道事業債	286,800	△37,200	249,600
計	286,800	△37,200	249,600

(8款) 県支出金

1項 県補助金

1 下水道事業費県補助金	0	300	300
計	0	300	300

節		説明
区分	金額	
1 下水道事業費補助金	千円 △9,998	社会資本整備総合交付金 千円

1 繰入金	711	一般会計繰入金
-------	-----	---------

1 下水道事業債	△37,200	公共下水道事業債
----------	---------	----------

1 下水道事業費補助金	300	市町村下水道事業費補助金
-------------	-----	--------------

3 歳 出

(1 款) 総務費

1 項 管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国・県 支出金	地方債	その他	
1 管 理 費	千円 134,100	千円 825	千円 134,925	千円	千円	千円	千円 825
計	134,100	825	134,925				825

(2 款) 事業費

1 項 事業費

1 事 業 費	237,004	△47,012	189,992	△9,698	△37,200	△114	
計	237,004	△47,012	189,992	△9,698	△37,200	△114	

(3 款) 公債費

1 項 公債費

1 元 金	336,297	0	336,297			114	△114
計	439,959	0	439,959			114	△114

節		区 分	金 額	説 明
区 分	金 額			
2 給 料	千円 90	1	人件費	千円 260
3 職 員 手 当 等	137	(1)	職員分	260
4 共 済 費	33	2	公共下水道管理事業	565
27 公 課 費	565	(2)	使用料徴収事業	565

2 給 料	27	1	人件費	124
3 職 員 手 当 等	80	(1)	職員分	124
4 共 済 費	17	2	公共下水道建設事業	△47,136
15 工 事 請 負 費	△47,136	(1)	公共下水道整備事業 公共下水道污水管渠布設工事	△47,136

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	() 6		18,528	10,144	28,672	5,862	34,534	
補 正 前	() 6		18,411	9,927	28,338	5,812	34,150	
比 較	() 0		117	217	334	50	384	

*()は、短時間勤務職員の数を外書きしたものの。

職 員 手 当	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	649	442	2	293		1,249
	補 正 前	649	442	2	293		1,239
	比 較	0	0	0	0		10
当 等 の	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	4,315	2,684				
	補 正 前	4,289	2,503				
	比 較	26	181				
内 訳	区 分	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	計 (千円)	
	補 正 後				510	10,144	
	補 正 前				510	9,927	
	比 較				0	217	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	117	給与改定に伴う増減分	117千円	補正後 ・給料の改定率 0.64% ・給料改定実施時期 平成27年4月
職員 手当等	217	制度改正に伴う増減分	217 勤労手当支給率改定に伴う増加分	勤労手当：12月期 改定前 0.75月 改定後 0.85月
			その他の制度改正に伴う増減分	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
平成28年1月1日 現在	平均給料月額(円)	255,700
	平均給与月額(円)	283,688
	平均年齢(歳)	34.39
平成27年1月1日 現在	平均給料月額(円)	270,717
	平均給与月額(円)	325,524
	平均年齢(歳)	35.18

* 短時間勤務職員を除く。

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	144,600	144,600
短 大 卒	157,300	157,300
大 学 卒	176,700	176,700

ウ 級別職員数

区 分	級	行 政 職 給 料 表 (一)	
		一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
平成 28 年 1 月 1 日 現 在	7 級	()	()
	6 級	() 1	() 16.7
	5 級	()	()
	4 級	() 1	() 16.7
	3 級	()	()
	2 級	() 2	() 33.3
	1 級	() 2	() 33.3
	計	() 6	() 100.0
平成 27 年 1 月 1 日 現 在	7 級	()	()
	6 級	() 1	() 16.7
	5 級	()	()
	4 級	() 1	() 16.7
	3 級	() 1	() 16.7
	2 級	() 1	() 16.7
	1 級	() 2	() 33.3
	計	() 6	() 100.0

* ()は、短時間勤務職員の数及び構成比を外書きしたもの。

* 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入してあるので、その合計が100%にならない場合がある。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	行 政 職 給 料 表 (一)
7 級	部長、理事の職務
6 級	1 副部長、総合支所長、会計管理者、自治振興事務所長、課長、副総合支所長、室長、所長、参事、事務長の職務 2 相当の知識経験を必要とする園長の職務
5 級	副課長、副室長、副所長、副参事、副事務長、指導保育士、指導教諭、園長の職務
4 級	係長、主査、主査保育士、主査教諭の職務
3 級	主任、主任保育士、主任教諭の職務
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
1 級	定型的な業務を行う職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
補正後	(1.000) 1.975	(1.200) 2.225	(2.200) 4.200	有	
補正前	(1.000) 1.975	(1.150) 2.125	(2.150) 4.100	有	
国の制度	(1.000) 1.975	(1.200) 2.225	(2.200) 4.200	有	

* ()は、短時間勤務職員の支給率。

オ その他の手当

区 分	国の制度 との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	異 なる	【国】家賃額12千円以下： 0円 〃 12～23千円： 家賃額-12千円 〃 23～55千円： (家賃額-23千円)/2+11千円 〃 55千円超： 27千円 【本市】家賃額27千円以下： 0円 〃 27～81千円： (家賃額-27千円)/2 〃 81千円超： 27千円
通勤手当	同 じ	
地域手当	同 じ	